

平成 28 年度 第 2 回
ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会 議事概要

1. 開催日時等

日 時：平成 28 年 11 月 22 日（火） 14：00～16：00
場 所：中央合同庁舎 3 号館 4 階 総合政策局局議室
座 長：坂村 健 東京大学大学院情報学環 教授
委 員：田中 淳 東京大学大学院情報学環 教授
森 亮二 弁護士、国立情報学研究所 客員教授

主 宰 者：国土交通省 技監

行政側出席者：政策統括官、大臣官房、総合政策局、国土政策局、都市局、水管理・国土
保全局、道路局、鉄道局、港湾局、航空局、国土技術政策総合研究所、国
土地理院

オブザーバー：東京都都市整備局

事 務 局：国土交通省 政策統括官付

2. 委員からの主な意見

平成 28 年度第 2 回の委員会では、「平成 28 年度 of 取組概要」「関連するプロジェクト」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。

(1) 平成 28 年度 of 取組概要

○平成 28 年度第 1 回委員会での主な指摘事項と対応方針について

- ・「ICT を活用した歩行者移動支援」がどのような取組であるか多くの人に伝わるように、わかりやすい名称やロゴマークを検討すべきである。

○「歩行空間ネットワークデータ等整備仕様案」の改訂について

- ・施設データの対象となっている避難所は、「福祉避難所」等いくつか種類があるので、仕様案を作成する際には、避難所の種類を考慮する必要がある。
- ・歩行者移動支援サービスは、平常時の利用が主な対象であるが、リアルタイムに状況が変わる非常時の考え方についても検討すべきである。
- ・自動車のプローブ情報を利用した「通れた道マップ」を参考に、例えば車いす使用者の方の「通れたマップ」を作成することにより、車いす使用者の通行可否を判別できるのではないか。ただし、これらの情報と歩行空間ネットワークデータの親和性等について検討する必要がある。
- ・道路工事の竣工図等の電子納品が開始されてから約 10 年が経過している。これらの情報を活用した歩行空間ネットワークデータの整備も考えられる。

- ・歩行空間ネットワークデータ整備仕様は、最初から完璧なものを作成するのではなく、運用していく中で向上していくことも必要である。

○「オープンデータを活用した歩行者移動支援の取組に関するガイドライン」の改訂について

- ・ユニバーサル社会を構築すべき背景の記載として「少子高齢化に伴う我が国の労働力不足」では違和感があるため、表現を見直した方がよい。労働力が不足するからユニバーサル社会を構築するものではない。
- ・「身体的状況」との表現について、障害種別を網羅的に示すものではないと思われるため、表現を見直した方がよい。障害には生理的なものも含まれる。
- ・既にあるデータをオープンデータにするだけでなく、作ったデータをオープンデータとして公開する場合、データ利用者等がデータを編集することができるような仕組み（プラットフォーム、アプリケーション等）が重要となる。また、利用者の声をフィードバックするための仕組みも重要である。

○「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」の改修について

- ・特になし

○歩行空間ネットワークデータ等の整備・更新手法の効率化について

- ・歩行空間ネットワークデータを誰もが編集できるプラットフォームを検討し、多様な主体が参加可能なデータの整備・更新を進めることが重要である。また、参加を促すためには、取組の周知方法が重要。
- ・データ整備への参加を促すために、例えば東京オリンピック・パラリンピックと関連付けて、歩行空間ネットワークデータ等の整備・更新への参加を呼び掛ける方法も考えられる。

(2) 関連するプロジェクト

○高精度測位社会プロジェクトについて

- ・今後とも ICT を活用した歩行者移動支援と高精度測位社会プロジェクトとしっかり連携して取組を推進することが重要。

○パブリックタグについて

- ・特になし。

以上